

学長の業務執行状況の確認結果について

令和7年3月27日

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議規程第6条に規定する学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり確認を行い、令和6年度の学長の業務の執行状況は、適切に執行されていると判断した。

記

1. 学長の氏名及び任期

(1) 氏名: 林 佳世子

(2) 任期: 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年間)

2. 確認の時期及び方法等

(1) 確認の時期

令和7年1月30日(木)に学長選考・監察会議を開催し、学長の業務執行状況の確認を行った。

(2) 確認用資料

- ① 業務執行状況に関する資料
- ② 意思表明書
- ③ 2024年 業務報告【2024年2月～2025年1月】
- ④ 「アクションプラン 2023-2024」の進捗
- ⑤ 「アクションプラン 2023-2024」
- ⑥ 2023年度 年次計画 実績報告書
- ⑦ 2024年度 中間評価時点における年次計画の進捗状況について(報告)
- ⑧ 東京外国語大学 統合レポート2024
- ⑨ 監査報告書(令和5年度)

(3) 意見の聴取

学長に対する意見聴取(令和7年1月30日実施)

3. 確認の結果

(1) 要旨

国立大学法人東京外国語大学学長選考・監察会議は、林 佳世子学長の業務執行状況につい

て、本会議が定めた「学長の業務執行状況の恒常的な確認に関する事項」に基づき、本人への意見聴取、資料に基づく確認及び監事からの意見等を踏まえ確認した結果、学長として適切に業務を執行していると認める。

任期期間中、国立大学を取り巻く厳しい財政状況や様々な制約がある中で、学長が理想とする大学運営や改革に向けて、リーダーシップを発揮し、日本語教育体制の強化や地域研究成果の発信、他大学との連携事業等に取り組んだ。これらの実績を礎とし、次期学長を中心として、本学が更なる発展を遂げることを期待する。

(2) 成果

① 学長の所信（意思表示）等の進捗

以下に示す②から⑥の記載事項に含む。

② 大学改革への取組

- ・本学、東京農工大学及び電気通信大学と共同申請により採択されている「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-Peaks）」の実施にあたり、本学の基盤組織である学際研究共創センター（TReND）を改組した。これにより新たに2つの部門（サステナビリティ研究部門、学際研究推進部門）を設置し、学際融合研究に係る機能を充実させた。
- ・オンライン日本語教育センターを改組し、次世代日本語教育 DX センターを発足させた。これにより、新たに4つの部門（日本語教育企画・連携部門、日本語教育実践部門、日本語教材作成部門、日本語テスト部門）を設置し、日本語教育に係る機能を充実させた。
- ・2025 年度概算要求（基盤的設備整備分）であった「共用デジタルコレクションシステム「コレディコ」（仮称）CoLDiCo（Collaborative Digital Collection System）」が 2024 年度補正予算として措置されている。
- ・「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に「日欧4大学歴史学ダブル・ディグリープログラム—多文化共生圏における歴史と記憶を主題に」が採択されている。
- ・人工知能等社会実装研究拠点事業補助金「オープンアクセス加速化事業」に採択されている。

③ 財務

- ・アクションプラン実現経費を設定し、社会貢献事業の充実や外部研究費獲得、次年次以後の組織整備要求に資する事業に予算を配分した。加えて、総合戦略会議の機能別オフィスを予算単位とし、より弾力的で効果的な予算配分を実現することにより、将来的な経営基盤の強化に努めている。
- ・大学の知を社会に還元するとともに自己収入の増を図るため、有償の社会連携事業（大学連携、オープンアカデミー、企業研修、委託事業など）を積極的に進めている。
- ・運営費交付金等の増額のため、文部科学省が定める「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」への対応、ミッション実現加速化経費における「教育研究組織改革分」経費の獲得、

「共通政策課題分」での共同利用拠点等獲得、さらに基盤的設備経費獲得に尽力し、第2期中期目標期間以降の本学において最高水準の交付額に達しており、これを維持している。これらにより係数による1%削減額を上回る運営費交付金を獲得しているものの、基盤的経費にあてられる予算漸減の影響は大きく、さらに社会貢献事業や学生支援事業の拡充が求められる昨今の状況により、既存の学内予算の配分を改善し、ルーティン化している分野で支出予算の在り方を見直している。

- ・2023 年末をもって、募集活動を終えた建学 150 周年基金を再編の上、「東京外国語大学基金」を設置した。今年度は、近年、需要・関心の高まりをみせている「遺贈」に焦点を当て、2つの銀行と業務提携協定を締結した。今年度においては、高額の遺贈もあり、「運営基本方針」に定めた寄附受入目標額 2,000 万円を達成した。
- ・予算執行においては、高額な契約となる事項において、適切な規模や内容となるよう見直しを図っている。

④ 中期目標、中期計画及び年次計画

- ・中期計画及び年次計画は、おおむね順調に進捗している。

⑤ 学長のガバナンス等

- ・学長直属の組織として総合戦略会議をおき、そのもとに機能別オフィスとして、理事・副学長が主宰するアドミニストレーション・オフィス(AO)やマネジメント・オフィス(MO)を配置している。これにより、迅速かつ円滑な法人運営の実現を図っている。
- ・2023 年 10 月から監事 1 名を常勤化し、また、2024 年 9 月から会計業務に精通した新たな監事に交代した。監事には、役員会、理事・副学長会議、経営協議会、教育研究評議会、総合戦略会議、学長室会議等に参加してもらい、適宜、大学運営に対する意見を求めている。
- ・事務局及び大学執行部の情報交換のため、毎週月曜日にオンラインによる本部連絡会議を行い、事務局各課等の課題の共有を図っている。
- ・教員人件費についてはポイント制を導入している。各部局のポイントから運営費交付金の削減分 1%を削減するとともに、教育研究組織整備要求の結果に基づき、再配分する方法をとっている。
- ・客観的指標とエフォートを加味した新しい教員人事評価を運用した。また、評価結果に連動した給与決定制度の効果的な運用に取り組んだ。
- ・テニユア・トラック制度を活用した若手教員の雇用を促進するとともに、テニユア・トラック教員が育児休業等を取得した場合にテニユア審査までの準備期間が短くなる等の不利益が生じないよう、任期延長の特例制度を導入した。
- ・クロスアポイントメント協定による他の研究機関との連携強化に取り組んでいるが、現状、研究機関間に閉じており、民間等に拡充することが課題である。
- ・職員の在宅勤務制度については、2024 年 4 月より育児に係る承認基準を緩和(現行の「小学校 3 年次」から「小学校 6 年次」へ変更等)するとともに、事務局における在宅勤務の更なる定着を

目指すため、夏季（8月）を「在宅勤務奨励強化月間」として、在宅勤務を推進する取組みを試行的に実施した。また、教員については、教授会等、会議のオンライン化を継続するとともに、授業のオンライン実施についても、一定の条件下で認めることとしている。

- ・男女共同参画をすすめるため、引き続き、本学キャンパス内に設置された正和学園の行う保育園事業に協力している。
- ・大学執行部が取り組んでいる事業内容や大学を取り巻く状況等を説明する一斉メールを月に1回程度のペースで全教職員に配信し、教職員との情報共有に努めている。

⑥ 大学のコンプライアンス

- ・従前から設置されていた学内窓口に加えて、2024 年 10 月より弁護士を担当者とするコンプライアンス通報・相談窓口（学外窓口）を新設した。
- ・本学の役員及び教職員を対象とした、コンプライアンスに関する知識全般を総合的に学ぶ、コンプライアンス教育・研修を実施した。
- ・今年度制定した「研究インテグリティの確保に関する基本方針」に基づき、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥ることがないように、研究インテグリティにも対応した研究倫理教育を実施するなど必要な措置を講じることにより、研究の健全性・公正性を担保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築している。
- ・公正な研究活動をより一層推進するための研究倫理・コンプライアンスに関する研修等を定期的 to 実施している。
- ・本学の情報セキュリティを強化するため、各種研修や訓練等を実施している。

⑦ その他

- ・アクションプランへの取り組みは、おおむね順調に進捗している。

以 上